

平成25年度小松島市重要事業実施に伴う政策等の形成過程説明シート

事務事業名	津波等災害に強い安全なまちづくり 推進事業 (津波避難タワー設置事業)			整理番号	- -
				担当課係	市民安全課
事業予算費目	款	9	消防費	記入者職・氏名	
	項	1	消防費	内線等	
	目	4	防災対策費	事業区分	臨時事業
	大事業	16	津波避難タワー設置事業	事業期間	平成 25 年 ~ 年度
事業の実施主体	市(委託・補助事業含む)				
根拠法令等	徳島県地域防災計画・小松島市地域防災計画				

■事業の概要・全体計画等(政策の発生源、提案に至るまでの理由)

東日本大震災発生以降、本市でも津波避難路の整備、緊急避難所機能強化をはかってきた。しかしながら、国の中央防災会議における南海トラフ巨大地震における津波想定、徳島県津波浸水想定が示される中で、津波避難困難地域(8地区)の、特に高齢者・障がい者・乳幼児などの災害時要援護者を津波からの生命・身体を守ることを目的として津波避難タワーを設置する。

事業の内容	手段(計画している主な活動の内容、手段、手順)
	市内津波避難困難地域における避難道路及び避難経路また、一時避難場所の現状及び津波発生時の避難行動などを検討した小松島市津波避難困難地区避難計画を基に、特に、高齢者・障がい者・乳幼児などの災害時要援護者が避難するために津波避難タワーを整備する。
事業の目的	効果(事業実施によってどういう状態・結果に結びつけるか)
	津波避難困難地域に居住している市民、特に高齢者・障がい者・乳幼児などの災害時要援護者の生命・身体を守ることを目的とする。

■総合計画との整合性

事業目的が総合計画上の施策に結びついているか?	<input checked="" type="checkbox"/> いる	総合計画上の位置付け	●	重点目標	基本目標	
	<input type="checkbox"/> いない		大項目	1. 「安全」のまちづくり		
			中項目	①災害被害の減少		
			小項目	3. 地震や津波の被害を軽減する減災のまちづくり		
(理由) 津波避難困難地域に居住している市民、特に高齢者・障がい者・乳幼児などの災害時要援護者の、生命・身体を守る上で有効となる。						

■他の自治体の類似する政策との比較検討

津波避難タワーを設置することについては、同じだが、地域特性、都市形態に応じて設置場所・規模・面積等は、各地域それぞれである。

■市民参加の実施の有無とその内容 (  有 ・ 無 ) 〇を入れてください。

事業の対象	対象(誰、何を対象にしているのか)
	津波避難困難地域に居住している市民、特に高齢者・障がい者・乳幼児などの災害時要援護者。
事業の意図	意図(事業の狙いはなにか、対象をどう変えるのか)
	本市の地勢の特性、都市形態から津波緊急一時避難場所等(高台・津波避難ビル等)の確保が困難な地域で、特に高齢者・障がい者・乳幼児などの災害時要援護者の避難場所を確保するため。
事業に対する関係者から要望等意見はどのようなものが寄せられているか	(市民、議会、事業対象者、意識調査等事業関係者からどのような意見・要望があるか)
	津波避難困難地域の地元からは、津波避難タワーや盛り土による避難場所の整備要望がある。
事業を取り巻く状況等は、今後どう変化しますか?	(社会状況、根拠法令、規制緩和、周辺の状況等は今後どのように変化していくか)
	東日本大震災以降、南海トラフ巨大地震における津波想定などを踏まえ、国の補助金等を活用し、設置箇所での想定津波高から数メートル高い津波避難タワーを沿岸自治体各地で設置するようになる。

■事務事業に係るコスト・財源措置・将来に渡るコスト計算、有効性について

		全体計画	25年度	26年度	27年度	28年度以降	最終年度	
全体コスト	財源内訳	国 県 支 出 金	42,500	42,500				
		地 方 債	32,500	32,500				
		その他(利用者負担等)						
		一 般 財 源						
	A 直接事業費(千円)	75,000	75,000	0	0	0	0	
	人件費	正 規 職 員 数	0.3 人	0.3 人	人	人	人	人
		職 員 人 件 費 ①	1,876	1,876				
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 数	人	人	人	人	人	人
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 の 賃 金 等 ②						
	B 人件費計(千円)①+②	1,876	1,876	0	0	0	0	
A + B	76,876	76,876	0	0	0	0		
有効性について	① この事務事業を行わない場合の影響はありますか?	<input checked="" type="radio"/> ある <input type="radio"/> a ない	理由	津波避難困難地区に居住する住民の特に、障がい者をはじめとする災害時要援護者の津波災害時に有効に避難できる場所が少なくなる。				
	② 類似事業との整理統合はできないか?	<input checked="" type="radio"/> できない <input type="radio"/> a できる	理由	本事業が、津波災害時の市民の生命・身体をまもることを目的としていることから整理統合はできない。				
	③ 成果をさらに向上させる余地はありますか?	<input type="radio"/> ない <input checked="" type="radio"/> a ある	理由	津波災害は、大規模広範囲に被害を及ぼすため、複数設置することにより、避難時間の短縮をはじめ、避難場所が多数確保できる。				
◎改善・効率化・見直しの方向性 ※上記において a を選択した場合、必ず記入してください。								
有効性	①							
	②							
	③	固定概念にとらわれることなく、設置候補地の環境等を考慮し、あらゆる方法を検討した施設を選定していく。						
所属長による総合的なコメント								
東日本大震災発生以降、津波避難困難地域の解消に向けて事業実施はしているが、本市の地勢の特性、都市形態から津波一時避難場所(高台・津波避難ビル等)確保が困難な地域での、避難場所確保の施策として、本事業は有効であるとする。								